

(別紙様式1)

### 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県  
農業委員会名： 三春町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1023
自給的農家数	348
販売農家数	675
主業農家数	83
準主業農家数	210
副業的農家数	382

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	983
女性	542
40代以下	72

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	52
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	4
農業参入法人	10
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	619	551				1170
経営耕地面積	387	351	183	22	64	738
遊休農地面積	30	76				106
農地台帳面積	744	1748				2492

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	11
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	7

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 170ha	180.6ha	15.4%
課 題	・担い手のなり手不足(経済的不安) ・耕作困難農地(不形成、狭小、農機具の進入困難)である。 ・農地に対するこだわり。 ・個人的な問題とし、地域での取組みがなされていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成31(令和元)年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	286ha	(うち新規集積面積	104ha)
	目標設定の考え方:三春町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成27年9月)の効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標である70%を集積目標面積とする。目標年次は令和6年度とする。			
活動計画	<p>① 「人・農地プラン」作成への積極的な働きかけを行う。また、プランを策定した集落を集落営農に関するモデル地域とし、農地中間管理事業を活かした農地集積を推進するとともに担い手の規模拡大や法人化等プラン実現に向けた取組みの支援を行う。</p> <p>② 農地利用最適化推進委員や関係機関と連携し、農地利用の話し合いを進める地区の選定を行うとともに、貸付候補農地を把握しリスト化を行う。 また、出し手と担い手の発掘を行い両者の意向を踏まえたマッチングを行う。</p>			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月何日何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	4経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	4.3ha	0.5ha
課 題	<p>・農業を生業とするための魅力向上 ・初期投資負担の軽減 ・生業としての収入確保</p> <p>・生産物の販路確保</p>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31(令和元)年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	ha
活動計画	① 関係機関との連携 市町、農協等地域の関係機関・団体で構成する「たむらの新・農業人サポート協議会」並びに県・全国の農業委員会ネットワーク機構、県農地中間管理機構と連携し、町内の農地借入れ意向のある認定農業者や参入希望者(法人を含む。)を把握し、必要に応じて現地見学や相談会を実施する。 ② 新規就農者支援強化 たむらの新・農業人サポート協議会支援チーム・田村地域就農支援プロジェクトと連携して、情報の収集、共有化を図り、参入希望者に寄り添った、きめ細やかな就農相談、支援を行うとともに、新規就農の受入とフォローアップ体制を整備する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入  
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,276ha	106ha	8.30%
課 題	目標設定の考え方:令和元年度から令和6年度の6年間で全ての遊休農地の解消を目指す。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31(令和元)年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 26ha		
		目標設定の考え方:令和元年度から令和6年度の6年間で全ての遊休農地の解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員により、航空写真、地図等を活用し目視での確認		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,170ha	0ha
課 題	・違反している認識の欠如 ・農地法制度の周知不足	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

## 2 平成31(令和元)年度の活動計画

活動計画	農地パトロール及び現地調査時に違反転用農地の確認を行う。
------	------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入